

北斗市市長 池田達雄 様
北斗市監査委員会 御中

2022 年 10 月 7 日
札幌市中央区大通西 14 丁目
ライオンズ Ms.第七大通 201
道央法律事務所 (011-251-0032)
弁護士 上 田 文 雄



ご 要 請 書

私は、北斗市監査委員会の令和 4 年 8 月 29 日付「北斗市住民監査請求に係る監査結果」に関し、株式会社あかりみらいの依頼に基づき、その代理人として貴職らに下記の通りご要請申し上げます。

請求人代表宮川勇氏による上記住民監査請求は、貴市が 2020 年・2021 年に締結した市有施設 5 か所の LED 照明設置事業に伴うリース契約の妥当性を問うものと承知しております。この件の審査にあたり、株式会社あかりみらいは請求人から「当該契約で設置対象となっている LED 照明器具の価格見積り」を依頼され、同社は交付を受けた貴市と事業者間の賃貸借契約書及びこれに付属する対象施設の照明図と設置器具・設置数を記した図面に基づき(一部は現地確認)、同種・同機能の器材を図面上確認した数量分、これを誠実に見積りした結果を「北斗市 LED 回収工事シミュレーション試算表」に取り纏め、請求人にお渡ししたところ、同試算表は貴監査委員会の審理の資料として提出されました。

ところが、貴監査委員会の前記の監査結果によると、「A 社の見積もりを精査したところ…すべての施設の照明器具の数量が少なく積算されていたり、性能、仕様の異なるものがある他、施工内容が大きく乖離しており、当然ながら安価に見積もられている。したがって請求人の 4,721 万円もの高額な契約をしたとの根拠はなく、その信ぴょう性に疑いを持たざるを得ない。」と判断されました。

株式会社あかりみらいは、カーボンニュートラルを緊急課題とする現代社会において、「リース契約形式による全施設一斉 LED 化」の提案を全国に呼びかけ、これまで百を超える自治体から依頼を受け見積もり作業を実施し、30 を超える自治体との間で成約・受注し現に環境保全政策に貢献しておりますところ、貴市の如く環境対策に前向きな自治体から A 社＝株式会社あかりみらいの見積りは「信ぴょう性に疑い」があるとの指摘を受けたことは、企業の社会的信頼を大きく毀損することになります。

貴監査委員会のご判断、とりわけ「施設の証明器具の数量が少なく積算」(≒意図的に安く見積もっている?)されたところのご指摘について、審査資料を提供した北斗市並びにこれに基づき判断を下した監査委員会におかれまして、公務ご多忙の折誠に恐縮ではありますがどの施設の数量が何個少なく積算されているのか、図面及び工事完了調査をご精査のうえご指摘ご指導いただきたく、ここにご要請申し上げます。

一以上一